

富山県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和4年7月21日（木）午後1時30分から午後2時15分
場所 森林水産会館33号室

2 出席委員

田中篤人、笠井廣志、中田眞一郎、藤田信弥、堀井律子、角眞光彦、中田礼子
（欠席委員：山本勝徳）

3 議長

富山県内水面漁場管理委員会 会長 田中篤人

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項及び第173条の規定に基づき、当委員会は成立。

5 議事録署名委員の指名

角眞光彦、藤田信弥

6 県職員等

水産漁港課 矢野課長、小善副主幹、川口主任
農林水産総合技術センター水産研究所 野村主任研究員

7 事務局職員

辻本事務局長

8 付議事項（議題）

- (1) コイヘルペスウイルス病のまん延防止にかかるコイの放流制限および遺棄の禁止について（協議）

県（水産漁港課）から資料1-1により、協議内容、協議理由および本県と全国のコイヘルペスウイルス病の陽性確認件数のまとめについて説明された。

藤田委員から、富山県でもコイヘルペスウイルス病の発症がないということであるが、発症がないということは調査されていない、PCR検査していないということではないかとの質問があった。

県水産漁港課の川口主任から、水産研究所においてコイの大量へい死の調査をしており、感染が疑われる時にはPCR検査を実施し、最終的には国が確定診

断するという体制ができている。令和3年度においては、射水市の用水路でコイの大量死が確認されたが、検査したところ陽性ではなかったと回答された。

また、矢野水産漁港課長から、コイヘルペスウイルスはコイ以外の魚には発症せず、仮に発症したコイを人間が食しても害がないことが補足された。

他に意見・質問が無く、資料1-2により事務局から委員会指示案が示され、審議の結果、案のとおり委員会指示を発出することが決定された。

(2) 全国内水面漁場管理委員会連合会総会について（報告）

事務局から資料2により、「全国内水面漁場管理委員会連合会総会」について報告された。

この総会では、4つの議案があり、第1号議案では、全国内水面漁場管理委員会の負担金を3万円減額して10万円とすること、第2号議案では、令和3年度の事業報告、収支決算案および余剰金処分案、第3号議案では、令和4年度事業計画および収支決算案、第4号議案では、令和4年度提案書案について書面決議され、すべて原案どおり承認されたことが説明された。

第4号議案の令和4年度提案書案のなかに、ミズワタクチビルケイソウの異常繁殖が取り上げられており、富山県の河川においても本種の繁殖が確認され、分布が拡大しないようにフェルト底靴の熱水・塩水消毒が求められることが説明された。

藤田委員から、ミズワタクチビルケイソウとはどのような色・形状をしているのか質問があり、辻本事務局長から、石の上に黒～茶色のマット状に繁殖する藻であり、アユの餌となる珪藻や藍藻と競合すると回答された。また、水産研究所の野村主任研究員から、本種は水温の低い時期に繁殖し、藻を踏みつけると白いワタ状の物質が放出されることが説明された。中田眞一郎委員から、全国内水面漁業協同組合連合会の発行する広報誌のなかに、ミズワタクチビルケイソウについて写真や状況について詳しく掲載されていることが報告された。

田中会長から、提案書の提出と回答状況について質問があり、辻本事務局長から、提案書の提出に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、水産庁をはじめとする関係省庁に書面により提出され、国から書面により回答されることが想定されると回答された。

この他、委員から質問、意見等はなかった。

(3) 県水産研究所からの話題提供

県水産研究所内水面課の野村幸司主任研究員から、資料3に基づき「庄川小牧ダム上流における造成アユ資源有効利用調査 2021年度までの実施結果と2022年度実施内容」について説明があった。

前回5月26日に開催した内水面漁場管理委員会において、庄川上流の第5種共同漁業権の設定されていない内水面におけるあゆ採捕の禁止期間の延長にか

かる委員会指示について協議があったことについて、県水産研究所の野村主任研究員から調査内容が詳しく紹介された。

庄川では小牧ダムでアユのそ上が妨げられており、その上流域にアユ稚魚を放流することにより新たな漁場が形成できないか検証するため、庄川漁連と共同で2018年から調査を開始した。平地区と上平地区では、溪流魚に適した環境でアユ漁場としてはふさわしくなかった。一方、利賀地区の利賀川ではアユ漁場として有望であることが明らかとなった。利賀川では、10月にアユが河床の石に卵を産み付けているのを確認できたが、環境DNA調査では再生産は確認されなかったことから、毎年アユ稚魚を放流する必要がある。令和8年の漁業権免許に向けて、課題を整理していきたい。

中田眞一郎委員から、アユの卵はふ化して稚魚になっていると思われるが、利賀川ではそれらを捕食する魚はいないのかとの質問があり、野村主任研究員から、ニジマス、イワナおよびウグイなど捕食魚はたくさん生息しているとの回答があった。

角眞委員から、利賀川の川幅はどのくらいかとの質問があり、野村主任研究員から川幅は10 m前後で狭いとの回答があった。

藤田委員から、利賀川でのアユ漁場の造成については、再生産は難しいが、漁場周辺に施設やトイレもあり初心者や女性にも勧めやすい。放流経費や遊漁者数から採算性を見極める必要があると述べられた。

この他、委員からの質問等はなかった。

(4) その他

藤田委員から、朝日内水面漁協でサケ釣りをしている有効利用調査について、収支などの結果報告が求められた。小善副主幹から、収支となると内水漁連や鮭鱒部会を通じて漁協間で確認いただきたいが、情報提供可能な部分は共有したいとの回答があった。

(5) 次回の委員会の日程について

次回の委員会を、令和4年10月26日（水）13時30分から開催することを申し合わせ、散会した。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和4年7月21日

議長

署名委員

署名委員
